

仕様書（別紙）

仕様	
1	性能、機能に関する要件
1-1	手術室懸垂モニタは以下の要件を満たすこと。 1-1-1 無影灯メーカー(山田医療照明社) 準備のモニタアームに設置可能であること。 1-1-2 画面サイズが対角27インチ以上であること。 1-1-3 上下・左右178°以上の視野角があること。 1-1-4 輝度(最大値)が800cd/m以上であること。 1-1-5 各医療機器の信号に対応していること。(接続が必要な医療機器は別紙の通り) 1-1-6 医療安全規格を取得していること。
1-2	手術室壁面大型モニタは以下の要件を満たすこと。 1-2-1 手術室内機器収納庫(壁面)に設置可能であること。 1-2-2 画面サイズが対角49インチ以上であること。 1-2-3 上下・左右178°以上の視野角があること。 1-2-4 輝度(最大値)が500cd/m以上であること。 1-2-5 24時間連続稼働に対応していること。 1-2-6 VESA規格準拠の取り付け穴があること。
1-3	シーリングペンダントモニタは以下の要件を満たすこと。 1-3-1 シーリングペンダントメーカー(セントラルユニ社)準備のシーリングペンダント・モニタアームに設置可能であること。 1-3-2 画面サイズが対角17インチ以上であること。 1-3-3 上下・左右170°以上の視野角があること。 1-3-4 輝度(最大値)が250cd/m以上であること。 1-3-5 VESA規格準拠の取り付け穴があること。
1-4	映像管理システムは以下の要件を満たすこと。 1-4-1 手術室内機器収納庫(AVラック)に設置可能であること。 1-4-2 病院設備である医療機器及び術野カメラ、生体情報、電子カルテからの情報を取り込み切替が可能であること。(接続が必要な医療機器は別紙の通り) 1-4-3 各種映像を集約して、各種モニタ、録画機にこれらの映像を自由に切り替えて表示することができること。 1-4-4 各種モニタに対して、適切な解像度に変換して表示することが可能であること。 1-4-5 電気メスノイズを考慮し、SDI信号の入出力を有すること。 1-4-6 1-6のタッチパネル上にての術野カメラの操作が可能であること。 1-4-7 本院の手術部配置の医療機器設備を確認し映像システムに接続することが可能であること。接続が必要な医療機器は別紙の通りとし、接続に必要な周辺機器及び設置調整費用は本調達に含むこと。
1-5	術野カメラシステムは以下の要件を満たすこと。 1-5-1 無影灯メーカー(山田医療照明社) 準備のカメラアームに設置可能であること。 1-5-2 4K画質(3840×2160)以上での映像撮影が可能であること。 1-5-3 映像信号は3G-SDI信号、HDMI信号が同時に出力できること。 1-5-4 ズーム倍率に応じたカメラ移動スピードの可変ができること。 1-5-5 パン、チルト、ロール回転の操作はワイヤレスリモコンで操作可能なこと。 1-5-6 カメラ回転方向とは関係なく、画面の上下左右に合わせてコントロールできること。
1-6	医用動画管理システムは以下の要件を満たすこと。 1-6-1 各手術室に設置の映像配信エンコーダ1-4映像管理システム、1-5術野カメラシステムと接続可能であること。15型以上のタッチパネルより操作可能であること。 1-6-2 映像配信エンコーダと接続する手術動画サーバの保存期間は、HD画質(6Mbps相当)が1カ月、SD画質(3Mbps相当)が1年間保存可能であること。 1-6-3 手術動画サーバに保存された映像をダウンロード・編集可能な端末(モニタ付き)を2セット本調達に見込むこと。 1-6-4 動画サーバの動画保存容量を超えた動画データは、古いデータから自動削除を行う機能を有すること。 1-6-5 手術動画サーバのH/Wについては24時間365日当日オンサイト修理対応可能であること。 1-6-6 本院の時刻同期サーバと接続可能であること。 1-6-7 無停電装置を有し、急な電源断が起きても正常にシャットダウンが行える機能を有すること。 1-6-8 サーバーは本院のサーバー室に配置し、EIA規格にてラックマウント可能であること。設置に係る費用は本調達に含むこと。
1-7	ネットワークカメラは以下の要件を満たすこと。 1-7-1 ドーム型で、天井に設置可能であり、全景が撮影可能であること。 1-7-2 CMOSセンサーを内蔵し、有効画素数200万画素以上を有すること。 1-7-3 低照度時にはカラー信号をOFFにして、自動的に白黒モードに切替可能であること。 1-7-4 PoEによる電源供給に対応出来ること。 1-7-5 10台以上のクライアントからの同時アクセスに対応出来ること。 1-7-6 詳細な設置場所については本院の指示に従うこと。(詳細は別紙の通りとする。)
1-8	ネットワークレコーダーは以下の要件を満たすこと。 1-8-1 項1-7のネットワークカメラとの接続が可能であること。 1-8-2 撮影した映像を2週間以上(24h)保存可能であること。 1-8-3 記録画質やフレームレートは本院と相談の上保存期間を変更可能であること。 1-8-4 記録画像のエキスポート機能を有すること。 1-8-5 内蔵HDDの故障時にアラートなどで通知を行うことができること。
1-9	映像配信システムは以下の要件を満たすこと。 1-9-1 項1-6の医用動画管理システムとの接続が可能であること。 1-9-2 項1-7のネットワークカメラとの接続が可能であること。 1-9-3 術場映像、術野映像を取り込み、同時にモニタリングが可能であること。 1-9-4 複数の映像を組み合わせた分割・一覧表示画面を生成し表示可能であること。 1-9-5 設置先に応じた設置方法、モニタサイズを準備すること。 49型(壁掛け)×1台、23型(卓置き)×1台を設置すること。 1-9-6 分割表示や個別映像の選択が任意に可能であること。 1-9-7 映像配信システムを構築する為のネットワーク機器、LAN工事については本調達に見込むこと。なお、必要な配線は本院のネットワーク工事業者である創電社に依頼をすることとし、その配線費用は本調達に含むこと。

2	2-1	ネットワークカメラは以下の要件を満たすこと。
		2-1-1 ドーム型で、天井に設置可能であり、全景が撮影可能であること。
		2-1-2 PoEによる電源供給に対応出来ること。
	2-1-3 詳細な設置場所については本院の指示に従うこと。(詳細は別紙の通りとする。)	
	2-2	ネットワークレコーダーは以下の要件を満たすこと。
		2-2-1 項2-1のネットワークカメラとの接続が可能であること。
		2-2-2 撮影した映像を1週間以上(24h)保存可能であること。
		2-2-3 記録画質やフレームレートは本院と相談の上保存期間を変更可能であること。
		2-2-4 記録画像のエキスポート機能を有すること。
	2-2-5 内蔵HDDの故障時にアラートなどで通知を行うことができること。	
	2-3	映像配信システムは以下の要件を満たすこと。
		2-3-1 項2-1のネットワークカメラとの接続が可能であること。
		2-3-2 複数の映像を組み合わせた分割・一覧表示画面を生成し表示可能であること。
2-3-3 設置先に応じた設置方法、モニタサイズを準備すること。 32型(壁掛け)×2台、27型(卓置き)×2台、23型(壁掛け)×6台、23型(卓置き)×2台を設置すること。(詳細は別紙の通りとする。)		
2-3-4 分割表示や個別映像の選択が任意に可能であること。		
2-3-5 映像配信システムを構築する為のネットワーク機器、LAN工事については本調達に見込むこと。なお、必要な配線は本院のネットワーク工事業者である創電社に依頼をすることとし、その配線費用は本調達に含むこと。		
3	映像支援システムは以下の要件を満たすこと。	
	3-1 提案内容を本院と打ち合わせし、承認のうえ参加すること。	
	3-2 事前に新病院の設備条件の確認をすること。	
4	設置は以下の要件を満たすこと。	
	4-1 装置の搬入、据付、配管配線及び調整をおこなうこと。	
	4-2 設置に伴う費用は納入業者の負担とする。	
5	保守体制・障害支援体制に関する要件	
	5-1 装置の運用を円滑に実現するための技術的サポート及びメンテナンス体制は整備されていること。	
	5-2 本システムにおいて障害が発生した場合は、夜間及び休日も含め電話連絡が確実に取れる体制であること。	
	5-3 電話回線を自社で用意し、オンラインでの保守管理・故障診断ができること。	
	5-4 障害発生時、2時間以内に現場にて対応が可能であること。	
	5-5 納入期日より1年間は故障、保守の対応を無償で行うこと。	
5-6 必要に応じて派遣または電話による対応等の体制を確保すること。		
6	教育体制等	
	6-1 本装置が有効に稼動するために教育訓練をおこなうこと。	
	6-2 本院が必要と認めるときは追加の教育訓練をおこなうこと。	
7	その他	
	7-1 納入する機器に必要な電源設備工事及びそれ以外の(LAN配線工事等)必要な工事等を行うこと。詳細は別紙『工事区分表』の医療機器メーカー工事に該当する項目を確認すること。	
	7-2 納入する機器に対して、『工事区分表』の建設工事(本工事)に該当する項目でも、各種添付資料の内容から変更が必要な場合はその費用を本調達に含むこと。詳細は別紙『図面』を参照すること。	
	7-3 搬入、据付、配管、配線、調整については病院と事前に打ち合わせを行い、その指示に従うこと(搬入経路について、事前に調査を行うこと)。	
	7-4 装置・ソフトウェアの取扱い説明書等運用に必要な日本語の説明書、テキスト等を各3部提供すること。	
	7-5 接続費用については落札業者が双方の分を負担すること。	
	7-6 2023年8月17日以降の本院の指定する日までに新荒尾市民病院に納入すること。また、それまでに納入する必要がある場合はその費用を含むこと。	
	7-7 装置の設置調整費用は、今回の調達範囲に含むこと。	
	7-8 本調達に関する契約の締結後、本仕様書に掲げる装置(関連するソフトウェアを含む。)のバージョンアップ等があった場合は、契約額を変更することなく、最新のバージョンのものを契約期間内容に確実に納品すること。	
	7-9 本仕様書に掲げる装置について、本院の指定する時期に、本院の定める形式にて、納入物品明細(メーカー名・型番・シリアル番号・医療機器クラス分類等)をExcelデータで提出すること。	